

市民
向け

成年後見制度講演会

「備え」あれば「憂い」なし ～成年後見、民事信託を中心に～

講師

都築法律事務所 つづき まこと 都築真琴 弁護士



日時

令和5年3月18日(土)
14:00～16:00
(13:30～ 受付開始)

場所

産業振興センター 小ホール
(相生町1丁目1番地6)
刈谷駅北口より徒歩3分

対象者

刈谷市在住・在勤または在学の人
定員150人 (先着順)

「この先認知症になったらどうしよう…」
「私が動けなくなったら障害のあるこの子の生活はどうなるの？」
わたし・家族の「心配」を「安心」に変えるために、私たちにはどのような「備え」ができるのでしょうか。大切なのは、「知っておくこと」です。
講演会を通じて、これからの「備え」について、学び、一緒に考えてみませんか？

✦ 手話通訳・要約筆記あります。

申込み

電話、FAX、またはメール

申込期間:2月1日(水)～3月8日(水)

裏面に申込用紙があります。

参加費
無料

申込み先
問合せ

社会福祉法人 刈谷市社会福祉協議会

TEL
FAX
メール

0566-23-6954 (平日 9:00～17:00)
0566-25-2498
seikatsu@kariyashi.jp

主催:刈谷市成年後見支援センター

裏面あり

3月18日（土）成年後見制度講演会申込書

【申込先 刈谷市成年後見支援センター】

電話：0566-23-6954 FAX：0566-25-2498

メール：seikatsu@kariyashi.jp

先着のため、定員を超えた場合は、お電話にてご連絡をさせていただきます。

氏名（フリガナ）	電話番号	○をつけてください
		当事者・家族 福祉関係者 医療関係者 その他
		当事者・家族 福祉関係者 医療関係者 その他
		当事者・家族 福祉関係者 医療関係者 その他
		当事者・家族 福祉関係者 医療関係者 その他

【講演内容】

成年後見制度の概要、民事信託の概要、費用、手続きの流れ、
成年後見制度と民事信託の違い、できること・できないこと、
どんな場合に検討すればよいか、活用事例 など

会場地図



【お車でお越しの方】

- ・産業振興センターに駐車場はないため、隣接の「相生駐車場」へ駐車してください。
- ・産業振興センター内で駐車券認証により、4時間無料となります。

（住所：相生町1丁目1番地6 刈谷駅北口より徒歩3分）